

令和7年第1回三笠市議会定例会

令和7年3月25日（3日目）

○議事次第（第3号）

- 1 開議宣告
- 2 諸般報告
(1) 教育行政報告
- 3 議 事
- 4 閉会宣告

○議事日程

- | | |
|------|---|
| 日程第1 | 諸般報告について（教育行政報告） |
| 日程第2 | 議案第2号から議案第29号までについて（委報第2号） |
| 日程第3 | 議案第36号 三笠市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第4 | 議案第37号 常任委員会委員の派遣について |
| 日程第5 | 議案第38号 議会運営委員会及び常任委員会所管事項調査について |
| 日程第6 | 意見書案第1号 持続可能な学校の実現をめざす意見書 |

○出席議員（10名）

議 長	9番	武 田 悌 一 氏	副議長	5番	折 笠 弘 忠 氏
	1番	青 木 康 博 氏		2番	池 田 真 志 氏
	3番	須 河 恵 介 氏		4番	浅 尾 三 吉 氏
	6番	畠 山 幸 氏		7番	澤 田 益 治 氏
	8番	谷 内 純 哉 氏		10番	谷 津 邦 夫 氏

○欠席議員（0名）

○説明員

市 長	西 城 賢 策 氏	副 市 長	右 田 敏 氏
総務福祉部長	三 好 智 幸 氏	総務福祉部参事兼 危機管理室長	阿 部 文 靖 氏
総務課長兼企画調整課長	萬 年 剛 至 氏	企画財政部長	藤 井 陽 一 氏
税務財政課長	坂 保 徳 氏	産業政策推進部長	中 原 保 氏
産業政策推進部参事	音 羽 英 明 氏	産業政策推進部参事	力 弓 晃 継 氏
建設部長	松 本 裕 樹 氏	教 育 長	小 田 弘 幸 氏

教育次長 柳谷 忍 氏 病院事務局長 加藤 慎吾 氏
消防長 田川 善幸 氏 監査委員 鈴木 信之 氏
監査事務局長 後藤 議徹 氏

○出席事務局職員

議会事務局長 砂川 了一 氏 議会係長 青山 初美 氏

◎議長（武田悌一氏） 開会前ですが、報道機関から撮影等について申出がありましたので、許可しております。

開議 午前10時00分

◎開 議 宣 告

◎議長（武田悌一氏） ただいまから、本日の会議を開きます。

◎日程第1 諸 般 報 告

◎議長（武田悌一氏） 日程の1 諸般報告に入ります。

教育行政報告について、教育長から報告を求めます。

教育長、登壇願います。教育長。

（教育長小田弘幸氏 登壇）

◎教育長（小田弘幸氏） 教育行政報告を申し上げます。

報告第1号市内小中学校教職員の人事についてであります。校長と教頭において、それぞれ転出者が1名、転入者が1名となっております。一般教員については、退職者が1名、転出者が8名、転入者は7名となっております。事務職員については、転出者が1名、転入者が1名となっており、令和7年度当初の教職員定数は57名となるものであります。

次に、報告第2号北海道三笠高等学校教職員の人事についてであります。校長と教頭については異動がなく、一般教員については、転出者が1名、転入者が1名となっており、令和7年度当初の教職員定数は13名となるものであります。

次に、報告第3号令和6年度北海道三笠高等学校卒業生の進路状況についてであります。卒業生は35名であり、全員の進路が決定しております。進路先一覧については記載のとおりでありますので、御参照願います。

次に、報告第4号令和6年度市内中学校卒業生の進路状況についてであります。卒業生は46名であり、全員の進路が決定しております。学校別の進路状況については記載のとおりでありますので、御参照願います。

最後に、報告第5号令和7年度北海道三笠高等学校合格者の状況についてであります。推薦選抜及び一般選抜を実施し、今年度の合格者は40名となっております。合格者の出身地域については記載のとおりでありますので、御参照願います。

以上、教育行政報告といたします。

◎議長（武田悌一氏） これより、教育行政報告に対する質疑に入ります。

初めに、報告第1号について。

（「なし」の声あり）

- ◎議長（武田悌一氏） 次に、報告第2号について。
（「なし」の声あり）
- ◎議長（武田悌一氏） 次に、報告第3号について。
（「なし」の声あり）
- ◎議長（武田悌一氏） 次に、報告第4号について。
（「なし」の声あり）
- ◎議長（武田悌一氏） 最後に、報告第5号について。
（「なし」の声あり）
- ◎議長（武田悌一氏） 質疑ないようですから、教育行政報告については報告済みとします。
- 以上をもちまして、諸般報告を終わります。

◎日程第2 議案第2号から議案第29号までについて（委報第2号）

◎議長（武田悌一氏） 日程の2 委報第2号議案第2号から議案第29号までについてを議題とします。

本件は、さきの本会議において予算審査特別委員会に付託したものであり、委員長より審査報告書が提出されております。

この際、委員長の報告を求めます。

谷津委員長、登壇願います。

（予算審査特別委員会委員長谷津邦夫氏 登壇）

◎予算審査特別委員会委員長（谷津邦夫氏） さきの本会議において付託になりました議案につきまして、その審査結果について報告いたします。

当委員会に付託された案件は、議案第2号から議案第29号までの計28件であります。

この委員会は議長を除く全議員で審査を行っておりますので、審査の詳細及び質疑答弁の内容、御配付の文書及び資料の説明につきましては省略させていただき、審査の結果について御報告させていただきますので、御了承願いたいと思います。

それでは、報告いたします。

議案第2号から議案14号までの条例改正13件、議案第15号の計画変更1件、議案第16号から議案第20号までの補正予算5件、議案第21号から議案第27号までの一般会計・特別会計・事業会計予算7件、議案第28号の協定締結1件、議案第29号の市道廃止1件、計28件については、審査の結果、原案可決すべきものと決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査結果についての御報告といたしますの

で、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

◎議長（武田悌一氏） これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

議案第2号から議案第29号までについて質疑を受けます。質疑のある方は御発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 質疑ないようですから、議案第2号から議案第29号までについての質疑を終了します。

これより、討論、採決に入ります。

初めに、議案第2号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第2号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

議案第2号三笠市職員勤務時間、休暇等条例及び三笠市職員育児休業等条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第3号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第3号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

議案第3号三笠市職員旅費条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第4号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第4号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

議案第4号三笠市証明等事務手数料条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第5号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第5号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第5号三笠市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る基準条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第6号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第6号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第6号三笠市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営基準条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第7号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第7号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第7号三笠市家庭的保育事業等の設備及び運営基準条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第8号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第8号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第8号三笠市乳幼児等医療費条例等の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第9号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第9号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第9号三笠市予防接種費条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第10号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第10号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第10号三笠市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第11号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第11号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第11号市立三笠総合病院事業設置等条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第12号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第12号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第12号三笠市商工業等元気支援条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第13号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第13号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第13号三笠市産業開発促進条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第14号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第14号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第14号三笠市市営住宅設置条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第15号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第15号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第15号第9次三笠市総合計画の基本計画の一部修正については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第16号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第16号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第16号令和6年度三笠市一般会計補正予算(第9回)については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第17号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第17号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第17号令和6年度三笠市介護保険特別会計補正予算(第4回)については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第18号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第18号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第18号令和6年度三笠市水道事業会計補正予算(第4回)については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第19号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第19号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第19号令和6年度三笠市下水道事業会計補正予算(第4回)については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第20号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第20号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第20号令和6年度市立三笠総合病院事業会計補正予算(第3回)については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第21号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第21号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第21号令和7年度三笠市一般会計予算については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第22号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第22号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第22号令和7年度三笠市後期高齢者医療特別会計予算については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第23号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第23号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第23号令和7年度三笠市国民健康保険特別会計予算については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第24号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第24号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第24号令和7年度三笠市介護保険特別会計予算については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第25号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第25号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第25号令和7年度三笠市水道事業会計予算については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第26号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第26号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第26号令和7年度三笠市下水道事業会計予算については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第27号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第27号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第27号令和7年度市立三笠総合病院事業会計予算については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第28号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第28号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第28号定住自立圏の形成に関する協定の締結については、原案のとおり可決することに決定しました。

最後に、議案第29号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第29号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第29号市道路線の廃止については、原案のとおり可決することに決定しました。

◎日程第3 議案第36号 三笠市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について

◎議長(武田悌一氏) 日程の3 議案第36号三笠市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本件については、議会運営委員会の正副委員長の共同提案に係るものであり、文書記載のとおりでありますので、提案説明、質疑及び討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

本案については、提案説明、質疑及び討論を省略することに決定しました。

続いて、採決を行います。

議案第36号について、原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第36号三笠市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第37号 常任委員会委員の派遣について

◎議長(武田悌一氏) 日程の4 議案第37号常任委員会委員の派遣についてを議題とします。

本案については、常任委員会の正副委員長からの共同提案に係るものであり、文書記載のとおりでありますので、提案説明、質疑及び討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

本案については、提案説明、質疑及び討論を省略することに決定しました。

続いて、採決を行います。

議案第37号について、原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第37号常任委員会委員の派遣については、原案のとおり可決されました。

**◎日程第5 議案第38号 議会運営委員会及び常任委員会所
管事項調査について**

◎議長(武田悌一氏) 日程の5 議案第38号議会運営委員会及び常任委員会所管事項調査についてを議題とします。

本案については、議会運営委員長及び常任委員長からの共同提案に係るものであり、文書記載のとおりでありますので、提案説明、質疑及び討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

本案については、提案説明、質疑及び討論を省略することに決定しました。

続いて、採決を行います。

議案第38号について、原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第38号議会運営委員会及び常任委員会所管事項調査については、原案のとおり可決されました。

**◎日程第6 意見書案第1号 持続可能な学校の実現をめざす
意見書**

◎議長(武田悌一氏) 日程の6 意見書案第1号持続可能な学校の実現をめざす意見書を議題とします。

本案については、議会運営委員会の正副委員長からの共同提案に係るものであり、文書記載のとおりでありますので、提案説明、質疑及び討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

本案については、提案説明、質疑及び討論を省略することに決定しました。

続いて、採決を行います。

意見書案第1号について、原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

意見書案第1号持続可能な学校の実現をめざす意見書は、原案のとおり可決されました。

本意見書は、議長名をもって文書記載の提出先へ送付します。

以上で、今定例会に付議された事件は、全て終了しました。

◎閉 会 宣 告

◎議長(武田悌一氏) これをもちまして、令和7年第1回三笠市議会定例会を閉会します。

御苦労さまでした。

閉会 午前10時25分

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員